

令和5年（2023年）11月2日

第51回山形大学模擬裁判公演のお知らせ

～禁忌と言われた問題、その先にあるものとは～

【本件のポイント】

- 今年51代目を迎える模擬裁判のテーマは「男性性犯罪被害」です。これまで扱いづらいと考えられており、さらに我々人間が、目を背けてはならない「性」という問題にスポットを当てました。
- 今回は今年7月に施行された「不同意性交等罪 不同意わいせつ罪」を扱います。今、法律や社会が変わりつつある中で、法と性の関わりを知り、考えていただくことのできる脚本となっております。
- 1年生から3年生までの学生、約100名が所属し、1年がかりで創り上げる迫力の公演とその取り組みにご注目ください。



【概要】

山形大学模擬裁判実行委員会では、年に一度「模擬裁判」という裁判劇の公演を発表し、研究成果を東北各地の方々に還元しています。今年 51 回のテーマは「男性性犯罪被害」です。

2017 年に刑法が改正され、今年も性犯罪についての法律に大きな動きがありました。さらにマスメディアでも、芸能事務所での性被害が取り上げられるなど、性犯罪に大きな注目が高まっています。そこで、この公演を通じて、性犯罪・性被害の実状はもちろんのこと、性別による先入観や偏見、セカンドレイプなど、現代社会が抱える性問題も取り上げることで認知度及び問題意識の向上に繋がることを願っております。

【模擬裁判とは】

山形大学模擬裁判実行委員会は、山形大学の1年生から3年生を中心に構成される学生の自主ゼミです。年に一度の模擬裁判という裁判劇の公演で研究成果を発表しています。裁判劇を観ていただくことで、法律を身近に感じ、その時代が抱える社会問題について考えていただくきっかけを作ることを目的としています。

【あらすじ】

大学生の主人公は、友人たちと雑談を楽しんでいるときに笑い話として高校の時に受けた性的な被害について話す。彼にとってその記憶は単に高校の記憶の一つでしかなかったが、友人らはそうは感じていない様子。当初は軽く捉えていた主人公だったが、彼女とともに過去に向き合っていくにつれ考えが改まっていき、被害を訴える決心をする…

【公演内容】

第 51 回模擬裁判公演『とつとつ～性被害の告白～』

日時：2023 年 12 月 1 日(金) 18:00 開演、12 月 2 日(土) 14:00 開演

場所：山形テルサ テルサホール

料金：前売り券 300 円／当日券 400 円（高校生以下は無料）

チケット販売：山形大学生協／八文字屋プレイガイド

※キャスト練習や本番に向けた活動を可能な限り公開させていただきます。

ご関心のある報道機関の皆様は当団体委員長 丸田までご連絡ください。



〔山形大学模擬裁判実行委員会 公式 SNS〕

公式 YouTube



公式 Instagram



@MOGISAI51

お問い合わせ

代表者：丸田蒼

Mail : mogisai51.marusou@gmail.com